

東南アジア災害リスク保険ファシリティ設立にかかる財務大臣会議

共同ステートメント(仮訳)

【2018年5月4日 フィリピン・マニラ】

2018年5月4日、フィリピン・マニラでの第21回 ASEAN+3 財務大臣・中央銀行総裁会議の機会に、カンボジア、日本、ラオス、ミャンマー、シンガポールの財務大臣による会議を開催し、東南アジア災害リスク保険ファシリティ(SEADRIF: Southeast Asia Disaster Risk Insurance Facility)を、参加する ASEAN メンバー国への自然災害リスク保険プールを含む、気候変動・自然災害リスクファイナンス・保険ソリューションを供給するための地域ファシリティとして設立することに合意した。これは、2017年5月、地域の気候変動・自然災害リスクに対する強靱性を向上させるために、世界銀行の技術支援のもと、カンボジア、ラオス、ミャンマー、日本が、SEADRIFの発足に向けて準備作業を進める地域技術作業部会を設立したことに基づくものである。作業部会は、SEADRIF の設立にかかる財務大臣の合意に向けて必要な作業を積み重ねてきた。本会議において、財務大臣は、

1. SEADRIF を共同設立することに合意した。
2. ラオス、ミャンマーが、日本、シンガポール、世界銀行の支援を受けながら、SEADRIFのもと、自国が受益者となる地域自然災害リスク保険プールを2019年に設立することに合意した。カンボジアについては、地域災害リスク保険プールへの加入の判断は予備調査の結果に基づく。
3. SEADRIF をシンガポールに設立することに合意した。
4. 世界銀行に対し、SEADRIF の技術パートナーとなるよう要請することに合意した。
5. 他の ASEAN+3 諸国の SEADRIF への参加や、ASEAN+3 域内外のドナーによる SEADRIF の設立及び実施に向けた資金面での貢献を奨励した。
6. シンガポールが SEADRIF 設立を促進するため、世界銀行との協働を始めることに合意した。
7. ASEAN 事務局に対し、ASEAN 災害リスク保険プログラムとの協力を通じて、ナレッジマネジメント及びキャパシティビルディングの面で SEADRIF を支援するよう要請した。
8. 世界銀行に対し、SEADRIF の設立及び実施を支援するための資金的・技術支援を継続するとともに、地域パートナーとの協力を模索するよう要請した。
9. SEADRIF の設立及び実施を支援するため、日本の資金的・政治的支援の継続や、シンガポールによる資金的・技術的支援のコミットメントを確認した。